

レンタサイクル 利用申込書 兼 利用規約同意誓約書

運営事務局御中

私は、道路交通法を遵守し、貴事務局が設けたすべての利用規約に従い、私個人の責任において安全管理・健康管理に細心の注意を払ってレンタサイクルを利用します。

■利用規約

○取扱と整備について

- ・私は、スタッフからレンタサイクルの取扱説明を受け、スタート前に整備不良がない事を確認します。
(ブレーキの効き・ハンドルの固定・タイヤの空気圧・サドルの高さなど整備不良など)
- ・私は、レンタサイクルの取扱いについて細心の注意を図るとともに、ヘルメット、グローブ等を着用します。

○事故等について

- ・レンタサイクルの故障による怪我や第三者に損害を与えた場合でも事務局は責任を負えない事を確認承諾します。
- ・私は、サイクリング中に発生した死亡、負傷、後遺症、その他の事故の場合にも自己の責任において一切の処理を行い、事務局に責任を問わない事を誓約します。
- ・私は、レンタサイクルを使用するにあたり、私個人の責任において管理し、破損、故障、パンク、盗難、紛失などについては、修理に要した費用または該当商品価格相当を実費で申し受けることを確認承諾します。
- ・盗難及び故障やパンクがあった場合は運転を継続せずに速やかに事務局に連絡します。

○禁止行為等について

- ・私は、下記の行為が禁止であることを理解し、禁止行為を行わないことを誓約します
 - (1) 飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為をしないこと (走行中のスマホ操作を含む)
 - (2) 危険箇所・不適切な場所での使用をしないこと
 - (3) 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行の妨げとなるような場所での駐輪をしないこと
 - (4) 自転車又は付属品の改造等現状の変更をしないこと
 - (5) 運転中に当該自転車の異常 (パンク等) を認めた場合、運転を継続しないこと
 - (6) 利用者以外の第三者に使用させないこと
 - (7) 公序良俗に反する利用をしないこと

○主催者加入の保険適応範囲

ツアーの規定コース／エリアを走行中の接触・落車などで、イベント参加者以外の介入のない事故による怪我

※以下は主催者加入の保険適用外となります。

- ・車/歩行者/イベント参加者以外の第三者との接触などがあった場合
- ・イベント時間以外の会場外での事故 (会場への移動等)
- ・持参したものの等の破損
- ・紛失
- ・盗難等

<注意事項>

補償内容に不安がある方は、各自でレジャー保険に加入してください。(ご自身で保険に加入された場合は、必ず事前に補償内容・適応条件等をご自身でご確認ください。)

自身の過失による相手方の怪我・持参したものの等破損については、当事者間で処理をしてください。危害を被った場合も同様に当事者間で処理をしてください。

保険の適用時間はツアー実施中の7:30~16:30となります。

<補償内容>

死亡補償 最高300万円／後遺障害補償 最高300万円／入院日額3,000円 (※入院限度日数：180日)／通院日額2,000円